

# 産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成20年7月24日

場所 第5委員会室



平成20年7月24日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

県土整備部

1. 建設業の現状等について

○協議事項

1. 県外調査について

2. 県北調査について

3. 次回委員会について

4. その他

出席委員（14人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	松田	勝則
委員		緒嶋	雅晃
委員		米良	政美
委員		福田	作弥
委員		中村	幸一
委員		野辺	修光
委員		丸山	裕次郎
委員		萩原	耕三
委員		中野	廣明
委員		松村	悟郎
委員		太田	清海
委員		新見	昌安
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のために出席した者

県土整備部

県土整備部長 山田康夫

県土整備部次長  
（総括）

濱砂公一

県土整備部次長  
（道路・河川・港湾担当）

岡田義美

県土整備部次長  
（都市計画・建築担当）

児玉宏紀

部参事兼管理課長

持原道雄

技術企画課長

岡田健了

事務局職員出席者

政策調査課 主査 久保誠志郎

議事課 主幹 日高賢治

○高橋委員長 ただいまから産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

先日は県内調査、大変お疲れさまでございました。少し窮屈でしたけれども、無事終わったことをお礼申し上げます。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案をごらんください。まず、県土整備部に建設産業の現状等について説明をしていただきます。その後、10月に予定しております県外調査の計画並びに次回の委員会について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

本日は県土整備部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。私はこの特別委員会の委員長に選任されました日南市・南那珂郡選出の高橋でございます。私も14名がさきの県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくことになりましたので、課題を解決していくために努力してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

初めての県土整備部でございますので、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が延岡市選出の松田勝則副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

宮崎市選出の福田作弥委員です。

串間市選出の野辺修光委員です。

都城市選出の萩原耕三委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

児湯郡選出の松村悟郎委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、東臼杵郡選出の米良政美委員です。

都城市選出の中村幸一委員です。

西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

延岡市選出の太田清海委員です。

宮崎市選出の新見昌安委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、執行部の幹部職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

**○山田県土整備部長** 御説明に入らせていただきます前に、御報告申し上げます。

このたび、7月8日付の人事異動で県土整備部長を拝命いたしました山田でございます。また、同日付で、岡田道路・河川・港湾担当次長が就任をいたしました。それから、この場には

おりませんけれども、渡辺高速道対策局長が就任したところでございます。年度途中での異動ではありますけれども、県民生活、県民経済の向上のため、社会資本の整備を初めとする県勢発展の基盤となる県土づくりを着実にスピード感を持って取り組んでまいり所存でありますので、委員の皆様にはどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、建設業の現状等について管理課長から説明申し上げますが、建設産業は社会資本整備の担い手であるばかりでなく、災害時の緊急対応でも大きな役割を果たしておりますし、地域経済と雇用を支える重要な産業であると思っております。県といたしましては、技術と経営にすぐれた企業が伸びていけるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日出席しております職員の紹介につきましては、委員会資料1ページに記載しております名簿により紹介にかえさせていただきますと存じます。以上でございます。

**○持原管理課長** 管理課でございます。

私のほうから本県の建設業の現状等につきまして御説明させていただきます。

資料の2ページをごらんいただきたいと存じます。まず、建設業許可業者数の推移についてであります。15年度からの推移を掲げておりますけれども、ごらんになってわかりますとおり、17年度、18年度、19年度と3期連続して減少しております。19年度末の許可業者数は5,317社となっております。なお、本県に限らず、全国平均とすべての都道府県が3期連続減少していることから、近年の建設投資の減少が建設業者数の減少の要因になっているも

のと考えております。なお、そこには書いておりませんが、全国平均では17年度が三角の3.6%減、18年度が三角の3.3%減、19年度が三角の3.2%減と、それぞれ3%前後ずつ減っているところでございます。

次に、2の建設投資額と許可業者数の推移についてでございます。18年度の建設投資額がピーク時の平成5年度と比べまして45.6%減少しているのに対しまして、建設業者は8.3%の減少となっております。さらに本県では、他県に比べまして公共投資額の割合が高いことから、なお、全国では33%が公共投資、九州平均では44%が公共投資、本県ではこれに対しまして54%となっております。このように他県に比べまして公共投資額の割合が高いことから、公共事業費の減少によります県内建設業者への影響は大きいものがあるというふうに考えております。

3ページ、A3横の資料をごらんください。これは、県全体の公共投資額を最終予算ベースで年度別の推移をグラフにしたものでございます。上段の実線が公共事業予算全体の推移でございまして、その下の点線の折れ線グラフが、年度間の変遷がございまして直轄事業と災害復旧事業を除いた予算の推移でございまして、政府予算と同様、近年厳しいものとなっております。下の段の網かけ部分のあるところがそれぞれ最大の予算額となっております。一番右のほうにそのシェア、割合を示しておりますけれども、ピーク時の平成5年度と比較いたしますと、4割弱の水準というふうに非常に厳しい状況が見てとれます。

2ページに戻っていただきまして、3の人口1,000人当たりの建設業者数と4の建設投資額1億円当たりの建設業者数についてでございま

すけれども、各県と産業構造でありますとか経済状況等が異なる中で、この数字のみによって建設業者数の多少を論ずるつもりはございませんけれども、いずれも九州内で1位、2位の数値となっております。全国的に見ても9位、8位と、かなり高い数値になっております。

次に、5の倒産状況でございますけれども、19年度は倒産件数が52件で、前年度に比べまして1.6倍、倒産した企業の従業員数が620名で、前年度に比べまして3.4倍となっております。また、20年度4月から6月までの数値を見ますと、倒産件数は16件で、前年度同期と比べまして倒産件数で2件、倒産した企業の従業員数で43名の増となっております。倒産の理由でございまして、19年度の場合で見ますと、4割が受注不振、2割が放漫経営、2割弱が赤字累積等となっております。

4ページをごらんください。落札率の状況でございます。近年の建設投資の大幅な減少でありますとか入札契約制度改革に伴います競争性の高まりによりまして、落札率は19年度で81.7%となっております。前年度と比較いたしますと10ポイントほど低下いたしております。

(2)のところは、四半期ごとの落札率の推移を掲げております。御案内のように昨年10月に最低制限価格を従来の70~80を80~85というふうに引き上げたところでございます。その後、落札率は上昇している状況にございます。

なお、(3)の参考のところは、落札率の推移に合わせまして、これまで行ってまいりました土木一式工事に係ります一般競争入札対象額の拡大等の状況を示しております。17年度から始めました一般競争入札の拡大は、昨年度第1・四半期から4,000万円以上、第3・四半期、10月から1,000万円以上、第4・四半期、ことしの

1月からでございますけれども、250万以上に拡大しているところでございます。

次に、5ページをごらんください。県の取り組みを掲げております。このように厳しい建設産業の状況にございます。しかしながら、建設産業は社会資本の整備の担い手でございますとともに、災害時の緊急対応などに大きな役割を果たしております。なおかつ、地域経済と雇用を支える重要な産業の一つでありますので、県といたしまして、建設産業対策を県の20年度重点施策の一つとして位置づけまして、技術と経営にすぐれて地域貢献度の高い業者が伸びていけるような環境づくりでありますとか、新分野進出に対する支援など、総合的な対策を講じております。

その一つといたしまして、(1)にありますように総合評価落札方式——価格と技術力等を総合的に評価して落札者を決定する方式の拡充、見直しを行ったところでございます。表をごらんいただきますと、まず、上の段の試行する工事の対象範囲でございますけれども、19年度は予定価格4,000万円以上の工事から選定しておりましたけれども、今年度からは2,000万円以上の工事から選定することといたしております。なお、電気、管、舗装工事につきましては、発注見込み等も勘案いたしまして、1,200万円以上の工事から選定することといたしております。試行件数でありますけれども、19年度は県土整備部で68件、県全体で77件でございましたけれども、20年度は県土整備部で200件以上、県全体で250件以上、これを目標といたしまして、さらなる上積みを図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、下の段の評価内容でございますけれども、総合評価落札方式におきましては、価格と

技術力等の2つの基準で業者を選定いたしますけれども、技術力等に関しましては、施工計画、企業の技術力、企業の地域社会貢献度、それに配置予定技術者の能力、この4つから評価を行います。20年度の試行に当たりましては、前年度の試行結果等も踏まえまして、試行件数の拡大等にも対応するために、評価内容や手続の見直しを図ったところでございます。評価項目の変更点は表に掲げておりますとおりでございますけれども、ポイントといたしまして、米印を付しておりますけれども、特に災害工事においては、地域に精通した業者を評価するために、本店等の所在地や地域貢献の実績等の項目を含みます企業の地域社会貢献度の配点をふやすことといたしております。また、手続等につきましては、入札参加資格の審査を事前審査から事後審査、落札候補者のみ審査するというようにいたしまして、公告から開札までの期間をおよそ10日間短縮したところでございます。

今申し上げましたのが従来型の総合評価落札方式の拡充でございますけれども、もう一つ、②のところがございます地域企業育成型の導入について検討いたしております。これは、総合評価落札方式の一類型といたしまして新たに創設するものでございまして、地域に根差して技術力や地域貢献度の高い業者がより受注しやすい環境を整備しようとするものでございます。対象範囲や評価内容など具体的な内容は現在検討しておりますけれども、イメージ的には、表にありますように、工事金額でありますとか、技術的難易度が比較的低い工事、早期着工が必要な災害復旧工事などを対象として考えておりました、評価内容といたしまして、価格と営業所の所在地、工事成績、災害時の緊急対応等の地域貢献度などを考えております。この型のメ

リットといたしまして、価格以外の営業所の所在地、工事成績等のデータをあらかじめ数値化したしまして、電子入札システム上で自動的に評価するという事で、価格での入札がありましたら、即座に評価をいたしまして、落札者を決定するという事で、従来型に比べまして、大幅に期間等を短縮あるいは負担を低減できるというふうに考えております。来年1月からの試行を目指して準備をしているところでございます。

次に、6ページをごらんください。(2)の経営基盤の強化支援策についてでございます。県では大変厳しい状況にありますことから、新分野進出など経営基盤の強化に取り組む業者の方に対する支援の強化等にも努めているところであります。まず、①の経営相談窓口の設置でございますけれども、産業支援財団や商工会議所など県内9カ所に中小企業診断士など専門家による相談窓口を設けまして、経営全般の相談に対応いたしております。昨年度は99件、今年度6月までに19件の相談を受けておりまして、新分野進出や経営革新に関する相談が多くなっております。

次に、②の新分野進出セミナーの開催でございます。新分野進出を検討されている経営者の方を対象といたしまして、専門家による経営戦略あるいは実際に進出した人の実例報告等をお伝えしまして、2日間にわたります集中セミナーを県内3カ所で開催しておりまして、各会場とも15名ほどの参加をいただいております。

次に、③の補助制度の拡充でございますけれども、新分野におきます事業着手あるいは定着に必要な経費に対します補助制度を昨年9月の補正により創設しておりますけれども、今年度

は補助額を1社当たり50万円から100万円に、補助枠を500万円から3,000万円にそれぞれ増額した上で実施しておりまして、既に6月までに22件、2,072万円の交付決定を行ったところでございます。補助事業の内容は、農林業が14件、サービス業が5件、小売業が2件、製造業が1件となっております。

次に、④の建設産業等支援貸付の創設についてでございますけれども、今申し上げましたような補助金を受けた建設業者の方等を対象といたしまして、経営基盤強化や新分野進出に必要な経費に対する融資制度を商工観光労働部において今年度創設していただいたところでございます。これらの支援事業の実績等を見ますと、新分野進出など経営革新に対する取り組みの機運がかなり高まっていると考えられますことから、県といたしましては、引き続き積極的に経営革新に取り組まれます業者の方々を、関係部局とも十分連携を図りまして、重点的に支援していくことといたしております。

説明は以上であります。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○福田委員 今、説明ございましたが、せっかく新聞に、新分野進出セミナーの件で、農業会議と新福青果でしたか、お二人の講師といえますか、指導者を招いてやられておるわけですが、今、15名とおっしゃいましたが、その中でどういうやりとりが取り交わされたか、わかれば教えてほしいんですが。

○持原管理課長 実際進出しようとしている意欲的な企業の方々に参加いただいて、実例を含めていろいろ御説明しているわけですが、進出しようとしている企業のほうの今足り

ない点というのは資金とノウハウ、この2点にあるような声が多いようでございます。その場での答えというのはなかなか難しい面もございますので、いろいろな商工サイドとも連携をとりまして、そういう方々につきましては、昨年から支援チームというのもつくってございまして、中小企業診断士でありますとか、各商工団体の経営相談員の方々、あるいは支援財団の専門家の方々、そういう方々でチームをつくっていろいろ指導しているところでございまして、セミナーとあわせてそういう小まめな支援というのも図っているところでございます。

**○福田委員** 私は、昨年でしたか、建設業者の方から、しいたけ栽培をやりたいということで相談を受けて、私も施設栽培を10年近くやったものですから、「慎重を期してくださいよ」と言っているいろいろお話をしたんですが、その後またしばらくして、始めましたという報告がありまして、見に行ってきました。考え方としてはいいなと思って、児湯地区でしたから、ブロイラーか採卵鶏かわかりませんが、廃鶏舎を購入されて、それを改造して、しいたけの施設栽培に参入されておりましたが、当初は雑菌が入りませんから、非常に成功したように思えるんですが、継続してやりますと、いろんなトラブルが発生する。この前、見に行って、そういう面もお話をしてきたんですが、そこで大事なことは、今、しいたけを含めまして、農業分野に入られる方が非常に多いと思うんです。もともと建設業者の皆さん方というのは、AクラスであってもBクラスであっても、地方の方は農家の出身が多いんです。その従業員も農業の方が多いいんです。今、農業の担い手が減少している中で建設業者の皆さん方がそれに参入されることは、私は農業分野から出てきましたけれど

も、宮崎県の食料基地としての基盤を確保する上で非常に大事だと考えているんです。県行政としては県土整備部が窓口でしょうけれども、資金では商工サイド、技術では農政、環境森林、この辺を束ねてコーディネートしないとなかなかいけないかなと思っておるんです。これは、宮崎県の食料基地を守る上でも、新しい担い手の誕生という考えで前向きにとらえて、県行政としてのコーディネートをしっかりやってほしい、このように考えていますが、その辺はいかがでございませうか。

**○持原管理課長** 先ほど私のほうで、1件当たり100万円の補助をするというお話をいたしました。あれは初期投資額と申しますか、従来の制度で救えないようなところにまず補助制度を打ちまして、立ち上がりと言いますか、動機づけを支援すると。その後、一定の計画なり見込みのもとに、本格的に既存の補助制度でありますとか融資制度を利用して事業を立ち上げていただくというようなスキームで考えておるところでございませう。おっしゃいますように、商工あるいは農政あるいは福祉、そういういろんな部門と関係各課、関係しておるところでございまして、活性化推進連絡会議というのを設置して、およそ20課ございませうけれども、ここと連携をとりまして、総合的な支援を行っていくという体制をつくっているところでございませう。もちろん私どもといたしましては、建設業に軸足を置いたところを支援するというスタンスでございませうけれども、それぞれ新分野進出ということになりますと、農業サイドは農業サイド、商工サイドは商工サイドとしての十分な支援というのが必要になってまいりますので、その辺のところと十分連携をとりまして、引き続き支援をしていきたいというふうにご考慮お



ります。

○**福田委員** 資金の面ですが、標準的な栽培面積で施設栽培のしいたけで100坪ぐらいでしたか、これで3,000万円といたしますね。中古を使って3,000万、全部さらでそろえれば1億ぐらいかかるんでしょうけれども、ほとんど中古で、しかも建設業者ですから、建設から転用できる機材は全部使っていましたが、そういう面では、若い人ですから、非常に勉強しているなど思いましたが、現地を見て、実際進出した人から聞いて、この金額では小さいかなという気がしました。これはまだ後ほどの問題でしょうけれども、その辺も再考をお願いしておきたいと思えます。以上です。

○**萩原委員** 2つ質問をいたします。まず、1点、倒産の件数の予測、非常に難しいんですけども、19年度、20年度、2ページに書いてありますが、どの程度20年度想定されているのか、失業者がどの程度の数字にいくであろうと見ているのか、まずそれが1点。

もう1点、総合評価落札方式、結局ある物件に一般競争入札で30社入札に参加しましたと。最低ボーダーラインを81.5に設定しましたと。81.5から上の方はみんな総合評価落札方式の対象者なのか、81.5から順番に5社だけを総合評価落札方式でやっていくのか、その2点をちょっと。

○**持原管理課長** 倒産業者ないし従業員、どの程度見込んでおるのかという御質問で、非常に厳しい御質問でございますけれども、想定するのは困難というふうに考えております。ただ、先ほどから申しているような予算の状況、あるいは競争が非常に激化しているという2つの状況等を勘案しますと、かなり厳しい状況が引き続き出てくるというふうに予想しております。

○**岡田技術企画課長** 総合評価落札方式についてですが、本県は最低制限価格を設定しておりますので、まず最低制限価格を下回ったら、その時点で失格になります。最低制限価格より上回っている応募参加者全員に対して総合評価を行うものでございます。

○**萩原委員** 非常に難しい判断だと思うんです。最低制限価格を85.1だとした場合、それから上が全部その対象でしょう。そうしたら、金額に大変差があっても逆転していく可能性が高いのかということですね。

○**岡田技術企画課長** 価格と価格以外の要素を組み合わせる落札者を決めるという方式ですので、当然、私どもその辺も期待するところですが、逆転が起こり得ると。去年68件試行いたしまして、35件が逆転しております。

○**萩原委員** 逆転はあってしかるべきだと思うんです。逆転の範囲というのが、例えば一つの物件が9,000万で落札価格だったと。9,100万、9,200万とかそのぐらい来た人たちの逆転はいいだろうけれども、1億5,000万ぐらいのところも、入札ですから、可能性が出てくるわけでしょう。そこらまで範囲とすると、どういう点数の計算の仕方をするのかと、私は不思議ではないんです。

○**岡田技術企画課長** 本県の総合評価落札方式は除算式——評価値というものを出すわけですが、まず、参加業者さんに100点の基本点を与えておいて、総合評価で評価する、加算点を加えるわけです。ここが10点、20点、30点、40点、それぞれ形によって、形というのは内容とか規模によるわけですが、その形によりまして加算点を加える。それを応募価格で割ります。それが評価値という形になるわけですが、評価値の最も高い業者が落札ということになります。今、

委員がおっしゃいました落札の幅ですが、まだ総合評価の特性というのを業者さんが理解されていないくて、逆転をしているというものの、その幅が小さい。昨年一番差があったものが、串間のトンネルでたしか290万ほどだったと思います。

○野辺委員 新分野進出の問題ですが、今年度の補助で農林業14件ほか、それぞれ小売業とかサービス業が出ていますが、例えば農林業も、建設産業と比較しても非常に厳しい状況になっているんです。それぞれ例えば農林業はどのような分野とか、サービス業はどのような分野とか、わかりますか。

○持原管理課長 それぞれ特徴的な分野に進出されているようでございまして、幾つか例を申しますと、ハウレンソウとか特目野菜の委託栽培、特定のところに提供するような、ルートを定めたような委託栽培、それから、最近の芋焼酎生産をねらった焼酎用のカンショの生産、マンゴー、地鶏、先ほど御質問にもありましたようなキクラゲとかしいたけ等の栽培、そういうものが特徴として挙げられるのかなというふうに考えております。

○野辺委員 その場合、農林水産業も大変厳しいわけですが、この補助を出すに当たっての農政水産部とのコンタクト、そういうのはどういうぐあいになされているわけですか。

○持原管理課長 先ほど申しました活性化支援連絡会議というのを庁内20課で組織しておりますので、その辺の情報交換と、進出のマニュアルというものを私どものほうでつくっておりますので、それに農政、商工あるいは福祉分野の窓口等もちゃんと記載しておりますので、その辺のマニュアルに従って各相談窓口へ行っていただく。あるいはその辺を、先ほど申しましたよ

うな、昨年から設置しております商工支援のチームあたりで重点的に支援する、そういう連携をとっているところであります。

○野辺委員 20年度のセミナー、日向市と宮崎市は開催が終わっていますが、何人ぐらいずつ参加されたのでしょうか。

○持原管理課長 日向市の場合で13名、宮崎市で19名、今度日南市でやりますけれども、15名程度の参加希望をいただいております。

○野辺委員 最後に、融資2件というのは今の段階で少ないと思うんですが、今後かなりふえてくるというお考えでしょうか。

○持原管理課長 こちらのほうは、商工観光労働部のほうと連携をして、新たにそういう融資制度を設けていただいたものでございまして、まだ5月末ということもございまして、実際に融資をしたのは2件、その以前の段階にあるのが数件というふうに聞いておりまして、今後、制度の周知を商工のほうにも十分お願いして、図ってまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員 野辺委員の関連で先にさせていただきますが、県土整備部がやっている経営強化支援事業は、農林水産、何でもいいんですけれども、商工サイドがやっている新分野進出ということで、私、何でもいいのかなと思っていました。農業は、農産加工であればこの対象になると。しかし、農業に直接行こうとすると、農業は第1次産業だから、これには資金は貸せませんよという事業と聞いているんですが、本来は、新分野進出するときに、宮崎県は農業がすぐイメージに浮かぶのに、そのイメージが全く違ったというふうに我々感じているんですが、建設産業が実際新分野進出していこうとい

う、先ほどあったように資金とノウハウをどうやってするのか、まず資金をどうするのかというのが一番苦労されていると聞いています。その中で、農業を本当にやろうとすると、農業サイドの資金を使おうとすると、経験がないということで担い手にもなりきれないとなると、1年間、2年間、小さいことをやって農業の担い手になってくれば、スーパーL資金とかいろんな資金がありますけれども、実際は使えないんだということをよく聞くんですけれども、具体的に相談があったときにはどのように対応されていらっしゃるでしょうか。

**○持原管理課長** おっしゃるお話もよくわかります。建設業者の方が新分野に進出したいということで、例えば私どもの先ほど申しましたような補助金、これはかなり各建設業者の立場に立って初期投資を支援するというようなことで補助をさせていただいておりますけれども、それを一歩出て、次、具体的な事業化になりますと、商工サイドあるいは農政サイド、それぞれの土俵にのるわけですから、ほかの事業者との競争ということに当然なるわけでございます。その辺を各建設業者の方もその間に十分いろいろ勉強していただいて、関係機関とも十分協議していただいて、あるいは市町村との農地転用とかの問題もあるでしょうから、その辺を十分相談していただいて、その間にいろいろ具体的な計画を練っていただいて、それぞれのサイドの支援を受ける、融資制度を受けるということになるのかなと思いますけれども、私どもといたしましては、その間、各農政サイド、林務サイド、商工サイド等に十分情報をつなぎまして、連携をとってまいりたいというふうに考えております。

**○丸山委員** 言われていることは正論なんです

けれども、金融サイドの貸付制度は、原資は5億、20億の枠ですが、絵にかいたもちになるんじゃないかと懸念をしているものですから、商工サイド、建設業が厳しいということで特別枠でつくってもらったんですが、大丈夫なのかというふうに思っております。なおかつ、ここに来るためには、経営診断をして、経営診断ののっかる業者がどれだけ今、宮崎県にいるのか。体力が落ちてきていますので、特Aクラスでもかなり昨年も残念ながら倒産した件数が多いとなると、特Aというのは、経営力、資金力もあると思っていたのに、そういう会社が先にいっているというのは、県が言っている技術と経営にすぐれた業者を残していきたいということですが、イメージはいいんですけれども、具体的にになったときに、もう少し踏み込んだ形でやっていただかないと、県議会としても、予定価格の事前公表を事後公表にするべきとか、最低制限価格をもう少し上げてほしいとか、いろんな要望もしておりますので、早目に変えていただかないと体力がもたないという状況に進んでいると思っておりますので、お願いしたいと思っております。

1つ質問ですが、2ページの倒産状況が52件の620名の従業員ということですが、前回、商工観光労働部に、雇用保険を建設業関係でもらっている人数はと聞きましたら、1,700名程度雇用保険をもらっていると聞いたんです。雇用保険をもらっている方はいいんですが、日雇いといえますか、雇用保険をもらっていない方もいれば、かなりの方が職を失ったのではないかと考えているんです。620名というのは従業員でありますけれども、それ以外に、雇用保険が1,700名近くというデータをもらっていると、大きい数字だと思っているものですから、県土整備部

としてどのような形を19年度の実質の失業者ととらえていらっしゃるでしょうか。

**○持原管理課長** 先ほど資料にお示ししているのは、その企業に雇用されていた従業員の数というふうに御理解いただきたいと思います。今、御質問にございました雇用保険の話でございますけれども、これは労働局のほうが直接は所管しておりますので、その数値でございますけれども、平成19年度で建設業関係で離職した人が7,251人、やめる人もおれば、新たに建設業に入る、従業員となる方もいらっしゃいますので、入職者数が5,530人、離職者数と入職者数の差し引きが先ほど申されました1,721名の数字になるかと思っております。これは雇用保険の対象者の数でございます、正社員も入っておれば短期雇用の方々も入っておる数字でございます。

**○丸山委員** 恐らく短期雇用の中でも日雇いという形もあるのではないかと考えているものですから、日雇いというのは、農家の方が農閑期のときに仕事がないから現金収入を求めて行っているケースが非常に多くて、農家サイドでも非常に所得が減ったと。建設産業でもらっていた賃金で農機具の支払いをやっていたけれども、滞ってしまっている。いろんな事例を聞いているものですから、ここは雇用対策の委員会なので、雇用ということを考えると、今の状況、全体のパイが少なくなっているものですから、どうやっていくか、大きな一つとしては、県外企業にとられないように、県内にいかにやるのか、資材なんかすべて県内でやっというふうにいるいろいろ模索していると思うんですが、県外に逃げている物件また金額等が19年の推移はどうなっているかをお伺いしたいと思います。

**○持原管理課長** 原則、県内業者に発注というのが私どもの基本的なスタンスでございます。19年度分で見ると、件数で見ますと、県内業者が93.7%、県外業者が6.3%、数字で申しますと、県内業者が2,075件、県外業者が140件、金額で申しますと、県内業者が507億円の91.7%、県外業者が46億円の8.3%、そういうふうになっております。

**○丸山委員** 恐らく特殊工事とかいうのが多いと思ってるんですが、できる限りジョイントベンチャーを組んだりとかいろんな形で、一般競争だから逆に組みづらくなっているんじゃないかと思ってるんですが、県内がこれだけ厳しくなってきた、パイが少なくなっているのであれば、すべて県内ですしてほしいという気持ちです。トンネルとか橋梁とか特殊工事はそういうのが出てくるのかもしれませんが、下請なりをちゃんとやっているとは思いますが、下請のほうもたたかれて厳しい状況になってきていると聞いておりますので、その辺も十二分に指導していただいて、お願いしたいと思っております。

**○井上委員** 今、丸山委員から種々出ましたが、雇用者数の離職者、建設業関係の離職者というのは、自主廃業者の方たちの分も入っていると理解してよろしいのでしょうか。

**○持原管理課長** 当然自主廃業も入っております。あるいは倒産等も入った数字でございます。

**○井上委員** ということは、7,521人は純然たる建設業関係者の離職者というふうに受けとめていいということですね。

**○持原管理課長** 建設業関係からの離職者というふうに御理解いただきたいと思います。

**○井上委員** 今後、公共事業の推移というの

は、18年、19年、20年、この状況を見てみますと、このペースであるというふうに県土整備部のほうでは理解されているのか、そういうふうな感覚でいらっしゃるのかどうか、それはどうなんでしょうか。

**○持原管理課長** いろんな社会経済情勢、国の動向等によっていろいろ動く要因はあろうかと思えますけれども、さきの国の概算要求の基準が公表されましたけれども、およそ公共事業費ではマイナスの5%というような数字を聞いております。本県の場合も、今の行財政改革のスキームの中で一定のシーリングを設けておまして、公共事業費であれば毎年5%マイナス、あるいは必要なもの、県単事業等で維持補修とか高速道関連の新直轄事業、こういうものについては必要額を措置するという基準を設けておりますけれども、全体の流れとしてはそういう状況にあるのかなというふうに考えております。

**○井上委員** 以前も議場で議論になりましたが、宮崎県内の業者数、望ましい業者数というのはどのくらいだと思っているのかという質問が相当出たと思うんですけども、それについては今現在どんな状況だと思っていられっしゃいますか。

**○持原管理課長** あのときもお答えしていると思うんですけども、各県の事情等によりましていろんな要素が絡むかと思えます。本県のような面積が広くて人口が少ないところというのが、果たして先ほど説明しましたような1,000人当たりの建設業者数で一概に割り切れるかというところ、そうでない面もございます。そういう面で、何社多いという数字は私どものほうで算定しているわけではないんですけども、現状としては多い、事業費の減に比べるとやはり多い

という認識は持っているところでございます。

**○井上委員** ということは、まだこれからも建設業としての離職者を抱えざるを得ないということになりますね。今、宮崎の大手が危ないという、ネット上に広がっていますが、そういう意味での不安というのは、いろいろな意味でみんな危機感みたいなものを持っているわけです。ここが倒産したら相当な影響だろうなみたいなのがうわさとしてずっと広がっていくわけです。それが産業界全体に与える影響というのは大変大きいものがあると思っております。先ほど丸山委員からも出ましたように、新分野への進出というのがそんなに皆さん考えているようにうまくいくものかどうかというふうに考えていくと、限定されたある程度の雇用者数というのは確保できるけれども、それ以上の人を吸収するということは不可能ではないかと思われるんです。そこを考えていくと、今までのような入札制度のあり方を含めてですけども、今後そこも含めての見直しというのはどうお考えでしょうか。

**○持原管理課長** 非常に難しい問題だと思っております。先ほど来出ていますけれども、建設業者で新分野進出される方、社長さんとかいろいろお話ししてみますと、従来農業者であったりという方がかなり多いようでございます。地域に行きますと、農業出身の社長さんで農業経験のある従業員さんを抱えておられるというところも多いようございまして、そういう面で、高度成長の時代に、高度成長なり景気対策ということで農業分野から建設業分野に進出された方というのも大変多いように思っております。そういう中で、今、建設投資が全体的に、国を初め県、厳しい状況になっておるわけございまして、その中で産業構造がどうなるの

か、どうするのかという問題に帰結するんだろうと思いますけれども、県レベルでできること、あるいは国でもっと責任を持ってやっていただくべきこと、いろいろな複雑な要因があるかと思いますが、その辺の離職者とかそういう人たちに対しては、それぞれ国の雇用保険なり、そういう制度での補てんというものもあるでしょうし、一律に今どうするというような結論は難しいかと思いますが、多面的な方策を関係部局とも、県レベルでできることにつきましては、十分連携をとりまして施策を打っていきたくと考えております。

**○井上委員** 以前から常任委員会の中でもよく議論が出たのは、宮崎の業者を本当に育てて、技術力を向上させて、県外の業者の人と例えば一緒に仕事をしたら、その技術力を学んで宮崎県内の業者でできるようということ、再三常任委員会等でも議論されてきた内容だと思うんです。でも、率としてはずっと変わっていないと思うんです。例えば金額的なものを先ほど聞かれたのでは、507億が宮崎県内で、46億、8.3%が県外業者という言い方ですが、率的にはずっと変わっていないと思うんです。宮崎の業者でできないようなというのが、常々それで固定されていて、県外の業者の力をかりないとやっぱり工事はできないんだと、宮崎県内の業者でできる仕事というのはこれでいっぱいなんだというふうにお考えですか。技術の面から考えたときです。

**○山田県土整備部長** 確かに今まで、例えばトンネルの大型工事につきましては、県内業者では施工が単独では難しいということもありまして、県外の大手の業者さんが施工ということがあったわけですが、これにつきましても、県内業者への技術移転ということから、特

定JV制度を導入しておりますし、今年度もそういう特定JVを大いに活用して技術移転を図ると。そして、競争性が確保されればできれば県内業者でやりたいというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、まだ時間がかかるかなというようなことでございまして、そういった技術移転をやっていくということは今後とも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

**○井上委員** 心配するのが、技術移転をするときに受け皿となるような大手が倒産していくと困るということです。そういうことも含めて、入札制度の改革というのは確かに必要であるし、そうせざるを得ない世論的なものもいっぱいあったと思うんです。あるんだけれども、宮崎の業者をどう育てていくか、ずっと経営がうまくやっていけるようにしていくかということは重要だと思うんです。ある意味では、踏み込まざるを得ないところについて踏み込んでいくということもないといけないのではないのかと思うんですが、不透明であればいいということじゃないんですよ。透明性を確保しながらも、そこが追求されていかないと、今できることは何なのかといったら、新分野の移転しかないんだというふうに言われると、産業界全体がもっともっと低迷していくのではないかという心配があるわけですが、そこについてはいかがですか。

**○持原管理課長** 先ほども説明しておりますけれども、新分野進出というのも一つの方策であろうというふうに考えております。その中で、もともとの建設業者としての育成というのは、私どもは、技術と経営にすぐれた建設業者を生き残らせようということ考えているわけでございます。従来、一般競争入札でややもすると

低価格入札、安いところばかりがとる、結果として不良な社会資本が残るということになりま  
すといけませんので、価格だけではなくて、そ  
の辺の技術的な要素を総合的に勘案して落札者  
を決定できるような総合評価落札方式を拡大し  
ようということを取り組んでいるわけござい  
まして、技術と経営にすぐれた建設業者がみず  
から生き残れるような環境を整備していくのが  
行政の仕事だというふうに認識しておるとこ  
ろでございます。

**○井上委員** 関連業者が必ずいるということな  
んです。下請、孫請、一つの会社だけではでき  
ない仕事を必ずしているわけです。ですから、  
広く雇用に与える影響というのは大きいわけ  
です。ほかの産業よりもっと大きいと言わざる  
を得ないと思うんです。確かに吸収力はあると。  
吸収力はあるって、一方ではまた今度は離職して  
いく数もふえてくるということだと思ってい  
ます。差し引きどちらが大きいかというと、離職  
者が多くなるということだと思ってい  
ます。雇用の分野を確保するという点でいえば、誘致企業  
で何人か連れてきても、離職者数のほうがどん  
どんふえていく。その離職者が不安定雇用とい  
う形で残っていくということに問題点がありは  
しないかということが、この建設業界全体を見  
たときに指摘されると思うんです。雇用の面を  
考えたときにも、もう少し議論がされていかな  
いと、いろんな意味で県の財源をいかに有効に  
活用して雇用をずっと安定させていくかとい  
うことが議論されていかないといけないのでは  
ないかと、私はそういう思いで発言させてもら  
ったんですけれども、県土整備部としてもそこ  
が議論されるべきではないのかというふうに思  
うんですけれども、答えはいいです。

**○緒嶋委員** 今の意見とも関連するんですが、

宮崎県は社会資本の整備がおくれているから新  
たな企業が来ない。キャノンなんかも大分まで  
は来る。今度は長崎が企業誘致するわけです。  
逆に言えば、社会資本の整備を、高速道路をつ  
くることによって、宮崎に企業が来やすくする  
ために土木予算は必要なんだと。県の財政が厳  
しいから予算をカットするんじゃないかと、将来  
的に宮崎県に企業誘致を優先するために、道路  
整備を一年でも早くやるために公共投資は必要  
だという前提じゃないと……。逆に言えば、宮  
崎県の場合は、ほかの企業がないから建設業の  
数が減らないわけです。ほかの仕事があれば就  
職していいんだけど、ほかに職場がありま  
すかと言われたとき、ないから、建設業で資格  
を持った人は、倒産してもまた従業員が新たに  
建設業の許可を取るという形で、なかなか減ら  
ないわけです。そうなりますと、公共事業は絶  
対宮崎県の発展のために必要だという前提でや  
らんと、毎年5%減らすとどんどん減らせば、失  
業者はふえ、社会資本の整備がおくれる。ま  
すますもって貧弱な県になるわけです。PRして  
マンゴーやそのほか売っているだけでは宮崎  
県はどうにもならんわけで、安定した職場をつ  
くるためには社会資本の整備が絶対必要だと、土  
木予算は減らすべきではないという前提でやる  
べきだ。財政的には苦しいけれども、ここ5年  
間はそれをやりますというような姿勢でいくべ  
きじゃないかと思うんですけれども、そういう  
熱意、意欲を持っておられるのかどうか。県の  
財政が厳しいから仕方ありませんというだけ  
では、宮崎県の発展のために県土整備部は積極  
的に行動しているのかと言いたくなるわけ  
ですが、そのあたりの考え方というのはどう思  
っておられますか。

**○山田県土整備部長** 緒嶋委員おっしゃるとお

りだと私も思っております。宮崎県は九州でも道路の改良率にしても最下位ということで、御承知のとおり、高速道についても42%という非常に低い状況に甘んじているわけございまして、地域の活性化、発展のためには、高速道ネットワークを初めとする、国道、県道、すべてだと思うんですけれども、そういう交通ネットワークを一日も早く改良整備していく必要があると。それは我々も十分認識しております。道路だけじゃなくて、災害の激甚化ということが非常に懸念されておりますけれども、台風が来るたびに大災害が起きる。そのたびに孤立している、そういった状況もございまして、土砂災害あるいは治水、そういったことについても十分対策を練っていく必要があると。これはハード面だけじゃなくて、ソフト面も含めて、防災、減災に努めていく必要があると。社会基盤の整備充実ということについては、県土整備部の最大の役割でございまして、これについてはきちっとやっていきたいというふうに思っております。一方では、やはり予算面、厳しい県の財政状況もございまして、その辺で今まで予算減ということに甘んじているわけですが、部としてもいろんな機会をとらまえて、整備の必要性、庁内でまずそういったことも訴えていきたいと思っております。

それと、建設産業対策、建設産業自体が疲弊するという事は県民にとっては大きなマイナスになるわけですから、地域経済、雇用を支える重要な産業、そういったことも十分認識しております。そういった中で、一方では、あの事件を反省として、制度改革は進めていかなくちゃいかんと、両方をどうやってうまく両立させていくかということで苦しんでおるわけですが、今後とも、県議会の御提言、御意

見、あるいは関係団体のいろんな御意見等を踏まえながら、いろんな意見交換をしながら、改革の検証を十分やりながら、必要に応じてタイムリーに対応していきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 今度道路特定財源なんかが一般財源化されると、21年度から不透明な面が出てくるわけです。しかし、我々とすれば、どこでも社会資本の整備が均衡ある発展の中で、そして企業誘致に努力できるならいいけれども、ハンディを背負いながら企業誘致をやろうという、限界があるわけです。九州の北のほうは有効求人倍率が1を超す。ところが、南は0.5です。そういうハンディを背負いながら、企業誘致だ、あるいは振興対策いろいろやるというのも限界があるわけです。しかし、それを払拭するために、道路整備というか、そういうものを急がなきゃいかんと。それをやることによって我々としても新たな企業が来やすくする、そういう土壌をつくらなきゃいかんということであるので、県土整備部は厳しいけれども、何とかして一年でも早く高速道路の整備等、社会資本の整備のためには、県土整備部自身が将来的な展望を持ちながら努力する、そのことからまた建設産業の生き残る道も当面出てくるんじゃないかという思いがするので、そういう夢開くような県土整備部の努力を期待しておりますので、新部長、頑張ってください。

○中野委員 端的に質問しますから、端的に答えてください。資料の2ページ、建設業の現状等について資料が出ていますけれども、これで県土整備部としては何を言わんとしているのか、言いたいのか、簡単でいいです。

○持原管理課長 この状況から比較して、本県の建設業者数は基本的には多いというふうに認



識しておるところでございます。

○中野委員 裏を返せば、減らそうと思えば、倒産しかないわけです。知事もこの間、「ダイヤモンド」に書いてあったですよ。宮崎県は5,000～6,000社ある。その中の1割はアウトサイダーに出てもらわんとしようがないと、そういうことです。ただ、これで言うと、皆さん自分たちの都合のいい数字ばかり並んでいる。私は国富に住んでいる。例えば災害とか起こる確率、どこが多いかという、人口の少ない山間部が多いんです。これは、人口1,000人当たりでもいいけれども、もし挙げるとすれば県土面積、それから九州各県の災害額、こういうのもしっかり出すべきだと私は思います。それから、倒産率が出ていますけれども、これなんか九州各県のものを羅列して、資料としては出してもらいたい。

それから、県土整備部としては技術と経営力のある企業を育成、残したい、そういうことを言っている。行政で経営力なんてどこでつかまえるか。能力審査を建設業係でしていますね。私もかつて4年ばかりしたけれども、そういう中で、Aクラス、Bクラスが、工事の前渡金取って倒産する事例が今度もあったでしょう。こういうことを考えると、経営力の中身まで本当に県がどうやってつかまえるか。これは現実的には難しいですよ。それから、技術力だって技術者が何人おるかということ、一つ聞きますが、250万以下の工事をするにも技術主任者とか1人張りつかんといかんわけでしょう。そういうことを考えて、果たして現実問題として言えるかということ。部長、どうですか。机上論としては言えるけれども、現実に関わり合せて、途中で倒産するようところに発注するようなことはないはずだけれども、あえてそれが

あるということは、民間の中身までどうやって行政が把握するかということですよ。

○山田県土整備部長 各業者のそういう経営状況、昨年1年間見ても、おおっという業者が倒産で、受注したばかりの業者がというようなことも確かにございました。我々も経営審査、こういったことで一定の把握はしておりますけれども、企業の中身の運転資金がどうなっているのかとか、そういう細かいところまでは我々は把握しがたい面があるかと思っております。したがって、いろんな信用機関の情報を小まめにとったり、そういった情報を把握しながら我々は対応していくのかなというふうに思っているところでございます。

○中野委員 それから、建設業者が多い多いと言うけれども、建設業者の許可を取った全業者が公共工事をしているわけじゃないんです。もしそれを比較するんだったら、九州各県、公共工事指名願を出している業者、指名業者で比較するか、ある程度指名業者とつても、昔からそうですけれども、全然とれない業者だっておるわけです。要は、公共工事をとった業者で比較するか、そういう比較をせんと、これは全く単なる……。一般的に多いから安易なやり方で、今回の一般競争入札、だれも悪いと言える人はいないわけだけれども、もうちょっと正確に軟着陸やらせようとするれば、準備期間が要ったと思うんです。我々はそういうことを言ったけれども、裏では、宮崎県は業者が多いんですわ、もうちょっと減らさんといかんとですわと、これは真実の話です。きょう、新聞見て、またむかむかした。林務なんか植栽ボランティアを評価点数に入れると。今、業者で悠長にボランティアを、月給者を雇って木でも植える、どこにそんな余裕があるかということ

す。今度は農政にかみついてやろうと思っているけれども、何を考えているかということです。みんなやめてしまって、今一番苦しいのは日雇いじゃなくて給料者を雇っているところです。そういうところにボランティアしなさいと言ったって、おれも行政におったからそんな言えんけれども、もうちょっと現実を踏まえた中身をやってもらいたい。

それと、もう一つ教えてください。地方分権で、国土交通省の事務所、こんな一番先に廃止したらいいと思うんです。国道なんか国がやりますね。国道の改良とか新設工事は、県の負担とかああいうのは何ぼか出ているんですね。

**○山田県土整備部長** 直轄が管理している国道につきましても、改築工事が、県の負担が2割、維持管理関係が4割ぐらいだったと思います。

**○中野委員** そうしますと、直轄のは、一般競争入札ですか、指名競争でやっているんですか。

**○持原管理課長** 2,500万以上が一般競争入札です。

**○中野委員** 大体建設業の仕事をするところは決まっているわけです。林務も何とか協会とか入っていないとできんとか、そういうのも含めてしっかり我々も議論せんといかんけれども、そういうのが一般競争入札になればまだ参加者が出てくるわけで、今、国の関係やっているところは逆にまだ生き残っています。そういうことも含めて頭に入れて、今後、検討してもらいたいと思います。答えはいいです。

**○中村委員** きのう委員会がありまして、物流対策問題が出たんです。物流対策について県議会でわんわんやっておりますながら、対応は一切なしで、唐突に物流対策推進本部を立ち上げたん

です。今、県の執行部がやろうとしていることが、すべからく県議会サイドの意見を余り聞かない。見ばえのするところだけちゃんととっていくというような施策が展開されているようで仕方ないんだけど、それは一例ですけれども、山田部長が今度部長になられた。今まで国交省から来ていたけれども、あなたたちは都城土木事務所にいたし、前列3人か、みんなおったし、はっきり言って、十分業者のこともわかっていると思うんです。

この前、自民党県議団から三役が知事に申し入れをしました。1つは、最低制限価格を90%以上にさせていただきたいと。入札金額は事後公表にしてくださいと。宮崎県の業者がとりやすい状況、環境をつくってくださいという申し入れをしました。知事は、90%以上ということについては、歩み寄る余地がありますねということだった。事後公表については、職員にまた犯罪が起こるような可能性があるので、コンプライアンスの問題で無理でしょうかねというような話だった。以前閣議決定でも事後公表が望ましいと言われていていますね。あなた方は何で怒らんのかなと思うのは、職員のコンプライアンスの問題がありますからと、こういう話だ。性善説じゃなくて性悪説をとっているわけです。そういうことについてやっぱり職員は怒らないかん。おれたちが犯罪を犯す前提で事後公表できないというのはおかしいじゃないかと。というのは、事前公表するからこそ、80%なら80%で全部そろそろわけです。その中で抽せんやったりしていますけれども、評価方式もあるわけだけれども、そういう状況よりか、やっぱり事後公表のほうが望ましい。なぜならば、見積もりもできない業者はやめてしまったらいいんです。見積もりもできないような業者はやめさせたら

いいんです。見積もりができる業者が残らないかん。事前公表するものだから、見積もりもせんで切ってくるんでしょう。

整理すればいいんだけど、思いつくままに言っていますが、今、コンサルの見積もりの間違いが多いと言われてるんです。業者がやっていけないのは、見積もりの誤りが多いから我々は困っているという話を聞くんです。今、正直言って、県の職員の皆さん方に見積もりができる人はいないでしょう。だれもいないはずです。見積もりは全部コンサル任せでしょう。今、優秀な人材がたくさんおります。そういうコンサルあたりでも東京あたりにおいてやめた連中とか、ああいうのを入れて見直すという手もある。商工観光労働部かどこかでコンピューター関係で受注するのに専門家がないということで、今、専門家を入れてますね。これで何十億という今まで言いなりに買っていたものが、例えばNECとか富士通とかいろいろあるわけだけでも、それをわからんままに買っていたのが、専門家が入った途端に相当の価格が浮いたという話を聞いている。コンサルの優秀な人がたくさんおりますから、失業している人を短期間でも雇って、チェック機能を働かせないといけないと思うんです。そういうことをやらないと、間違いだらけの事前公表で入札をすることは危険だと思う。例えば500万でできるものが1,000万ということがあってもいい。そういうことも考えられるので、事後公表をやって、積算をしてやらせたほうがいいんじゃないかと思うんです。

知事にこの前、言ったのは、本来積算を組んできて、100%になった価格で落とすのが筋じゃないかと。ある程度の企業努力で落とせませうというのならわかる。それが80%、70%というこ

と自体がおかしい。ましてや、コンサルあたりは65%、このごろ厳しくなっていますね。コンサルあたりは、例えば測量士が2名いなくちゃいけないとか、この前、説明を受けたけれども、あんなことをやっている。つぶそうとする一つの考え方なんだろうけれども、そういったことを踏まえて、自民党で申し入れた3点の件について、我々が申し入れるとき、後ろで管理課長も聞いていましたが、どのようなふうにならから推移していくと思っておりますか。

○持原管理課長 1点目、事後公表の件があったかと思えます。今、私どもといたしましては、昨年度10月に引き上げて、その後、工事をいろいろ発注いたしまして、今、入札契約制度全般の検証を行っているところでございます。その検証を行いながら、なおかつ6月に公共工事マニュアルということで新たに制定をして、その辺のプロテクトも図りつつあるところでございますので、その辺を踏まえながら、判断していきたいというふうに考えております。

もう1点の最低制限価格の問題、これにつきましては、あのようなやりとりがあったことは十分承知しておりますけれども、各県の状況等を私どもも見ていますけれども、国の状況、各県の状況というのが、アッパーとして85%のラインというのが厳然としてあるわけでございます。そういう中で、おっしゃったように予定価格というのは、それ以下であれば落札するんでございますけれども、最低制限価格というのは、これ以下であればだめだと、一律アウトにするラインなわけです。これ以下では、できるかもしれないけれども、法令上これを下った入札というのはアウトだと、適正な履行が望めないという最低のラインでございまして、そのラインの引き上げというのにはおのずと限

界があるのかなというふうに考えておるところでございますので、いろいろさらに落札率が上がるような方策、先ほどから申し上げておりますような総合評価落札方式の採用もそうでしょうし、あるいはおっしゃるような見積もりを十分行わないで一律入札するような業者の、不適格な業者の排除というのもそういう方法の一つであろうと。そういうものを組み合わせながら、落札価格が少しでも上がるような形で工夫をしながら、状況を把握していくということになるのかなというふうに思っております。

もう一つ、地域の問題がございました。これにつきましては、現在のところ、うちの県の入札制度の動機となりました厳しい状況がございましたので、今のところは基本的には一般競争入札を前提として、総合評価落札方式等を活用しながら、意欲があつて技術と経営にすぐれたような建設業者さんを育成していく、そういう環境を整備するというところで現時点では考えているところでございます。

○中村委員 コンサルが見積もりをする、その中で間違いが多いとさっき言いましたけれども、これさえなければそんなに損はしないのかなという話をするんです。その辺について職員のチェック機能というか、それはできるんですか。

○岡田技術企画課長 予定価格についてですが、コンサルに関しても、標準歩掛かりがありまして、積算しております。諸経費で構成されているわけですが、もちろん担当が積算する、そしてリーダー、昔で言えば係長ですが、精査するというところでチェックして、間違いが多いというお話ですけども、そのあたりが認識が違ふのかなと思っております。適正に積算していると。中には、可能性としてあるのかもしれ

ませんが、標準歩掛かりによって積算している、そのように理解しておりますけれども。

○中村委員 その辺の部分では間違いはないんです。ただ、コンサルが受けたときに、測量部門で非常に間違いがあつたりする。というのは、今、精度が上がっていますから、縦断、横断かけたときに間違いをする部分があつて、盛り土や切り土で困るときがあるというわけです。そういうたぐいの間違いです。積算についての間違いじゃなくて、私も言い方が悪かったけれども、基礎的な間違いが多いという話がありますね。今、測量していく部分については精度がいいんです。機械がいいし、ただ、人為的な横断、縦断かけたりする部分について問題があるんじゃないかと言われている。その辺は、そういった図面を見れる、先ほど言ったように、優秀な連中がおりますので、そういった人を3年なら3年ぐらいとか入れて検証するのもいいのかなと。先ほど申し上げましたように、IT関係で入札をするときに、この前、計算したら何十億、県に利益をもたらしたと。わからんものだから、そのまま買っていたんですね。その人がもうすぐ、あと1年か2年で任期が切れるんだという話を聞いたものだから、大分私はこちらからさせていますよという話をしていましたね。そういったものも必要じゃないかと思ひます。

○岡田技術企画課長 委員のおっしゃるとおり、成果品に対しては、一番重要な測量に関しては川上に当たる部分で、その成果のよしあしについて、今の状況では事務所ではチェックできない状況になっている、そういうところが正直なところでございます。したがいまして、実際に現場に入って初めて測量の誤差に気づくとか、そういう間違いも起きております。そのための対策として、国などでは第三機関に依頼す

るなどの話もありますので、本県もそのあたりも今後検討していく必要もあろうかなと考えております。

**○中村委員** ひとつよろしく申し上げます。山田部長、いろんな現場を回ってこられて、久々に身内から部長が出たわけですから、先ほど意気込みをおっしゃいましたが、県全体が今ちょっとおかしいなど。総務委員会で県民政策部にかなり言ったんだけど、全体的に、知事が新しくなってからちょっと変化が出てきたような気がして仕方がない。パフォーマンスだけやっていたんじゃ県政はうまくいかないと思っていますので、その辺もじっくりやっていただきたいと要望いたしておきます。

**○米良委員** 建設業の現状等についていろいろお話を伺いましたし、それぞれの立場で御質問等もありましたが、一番重視をしなければいけないのは、先ほどありましたけれども、平成15年度6,014社あったのが、700社、5年後には減ったという、そこあたりですね。背景は、宮崎県、いろいろ問題等もありましたし、反省すべき点もたくさんあるわけでありましたが、これからどの程度の業者が必要か、どの程度まで減少していくのかというお話もありましたけれども、3ページの公共事業の推移を見ますと、平成5年2,700億あったのが20年に来て1,020億という、ここが一番問題になるわけでありまして。道路特定財源の一般財源化が来年度からなるということでありまして、できるだけ最小限に食い止めなきゃならんという、我々も陳情要望活動をやっておりますけれども、この現状を、これだけ減ったという、減っていく状況を県土整備部としてはどう考えておられるのか。さっき緒嶋委員からもありましたけれども、宮崎県はそれ相当の公共投資予算で宮崎県の経済をあ

おってきた背景があるわけですが、これがどんどんこういうふうにして減少していくと、全国状況からいたしましても、宮崎県は1,000人当たりの建設業者4.7社、まだ厳然として存在しているわけですが、そこあたりをどう考えておられるのでしょうか。難しい質問かも知れませんが。

**○持原管理課長** 先ほど本県の建設業者の減の話ですけれども、確かに17、18、19、3カ年連続減しております。このときは、先ほども説明しましたけれども、国も全県が3%台ということで3カ年減っております。ちなみに、5カ年間の減を見ますと、委員おっしゃったように、700社減っております、この5年間で本県の減は11.6%、国のレベルをそのとき見ますと、5万2,000社減っております、三角の9.2%という数字が出ております。うちの県は11.6%、全国では9.2%ということで、ほぼ同じような減の傾向を示しております。というのは何が大きい要因なのか、やはり国を初めとする公共事業費の減という要素がかなり大きいんじゃないだろうか。それと、もちろん建設業者は国の公共事業だけをやっているわけではございませんので、民間の投資がおよそ半分ございまして、民間の景気動向によって建設業者の減という状況が全国と同じような傾向で出ているのかなというふうには認識しております。

**○米良委員** そういうことを考えますと、これからは廃業なり転業なり倒産が相次いでいくことは確かだと思えます。そういう中で、さっきからいろいろ話がありますように、どうこれからそういった転業なり改革に向けて皆さんが取り組んでいくかという姿勢も示されましたけれども、50万とか100万とかそういう補助金をもって農業なり支援ということをさっきから盛

んに言っていますけれども、これは極めて危ないです。管理課長、それだけでなく農業というのはいろいろ国絡みのそういう状況の中で、この前、私は、これは余談になりますけれども、延岡の家畜市場に行きましたら、子牛1頭が15万円安いんです。55万円していたのが12万円も13万円も安いんです。いろんな要素が重なってそういうしわ寄せが来るわけでしょう。そういう一つの例をとって言いますけれども、そういう中で、これからの農業あたりに皆さんたちがそういう指導していくというのは極めて危険きわまりないところがあると思うんですが、そこで、商工観光労働部との連携というようなお話が一つも出てこなかったんです。ありとあらゆる分野で連携とっていますというお話がありましたけれども、具体的にそういうものを例示しながら支援をしていかないと、これからの農業というのは簡単にいきませんよ。極めて危険きわまりないと私は思うものですから、そこあたりを見開いていただいて、企業誘致も難しいかもわかりませんが、新分野への支援というのは極めて慎重に、かついろんな難しい要素があるものですから、そこあたり慎重に判断をして支援していかないと大変だということをおっしゃるものですから、申し上げるわけですが、そこあたりはどうなんですか。

○持原管理課長 御指摘もっともでございます。そういうことで、建設業者が出ていくにも、十分な資金計画なりノウハウの取得なり、そういう事前の準備というのが必要かと思っておるところでございます。そういう面で引き続き商工、農政、福祉、森林のほうとも十分連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

○米良委員 それから、6ページの中に経営相

談窓口の設置ということで、19年度、20年度、99件、19件ありますけれども、主な相談内容として具体的に例示されていませんけれども、建設業の皆さんたちが考えておられる相談内容というのは、どういうのが一番希望として上がってくるわけでしょうか。要望としてはどういう内容が多いのでしょうか。

○持原管理課長 資金の問題、ノウハウをどう取得したらいいのか、その2点に集約されるかと思えます。

○米良委員 倒産を余儀なくされた背後を見ておきますと、民間企業あたりにしわ寄せが行ったとか、例えば生コン会社が何千万やられたとか、あるいは資材屋さんが何千万やられたとか、あるいは銀行さんがどのくらいやられたとかいう具体的なそういう例示があるんです。そういうところあたりの苦情というのは相当我々も聞きますけれども、これからそういうことを前提にして倒産がだんだんふえていくという可能性からすれば、もっと新分野への支援というのもそういうことも視野に入れながら、しっかりしたものを持っていかないと、そう簡単にいかないだろうと思うものですから。

それからもう一つ、隣の中村委員からもありましたけれども、90%という、最低価格を引き上げていかないと、どうしようもならんじゃないかと。いろんな各市町村から陳情も来ますけれども、知事にも談判を何回かしました。知事も柔軟な姿勢は示しておられますけれども、90%以上は確保してくださいという話をしておりますから、その辺のラインは重視しながら対応していく必要があると思うんですけれども、もう一回その辺、管理課長、どうですか。

○持原管理課長 引き続き十分その辺、改革の実態を検証しながら、引き続き検討してまいり

たいというふうに基本的に考えております。ただ、いわゆる引き上げというのは、個人的な見解も入っておりますけれども、対症療法でしかないのかなど。最低制限価格を引き上げることによって落札価格は確かに上がりますけれども、最低制限価格ぎりぎりに張りついてくる競争というのは引き続き起こるんじゃないだろうかというふうに見ております。総合的にその辺の対策というのは、多面的に総合評価がありますでしょうし、あるいは不良・不適格な業者を排除する方策も講じながら、落札ラインが健全な姿になっていくようにいろいろ方策を講じてまいりたいというふうに考えております。

**○太田委員** 簡単に質問します。資料の6ページの新分野進出のいろんな事業であります、例えば新分野に移行するとした場合に、建設業としてのスタンスを持ちながら新分野に行くということなのか、建設業を廃業して将来新分野に移行していくのか、この制度自体としては両方兼ねていてもいいということを経済見込んでおられるのか、その辺はどうなんでしょうか。

**○持原管理課長** 私どもで設定しております補助制度、1社当たり100万円、これはあくまでも建設業にスタンスを置きながら新たな分野へ進出しようとする業者さんを助成しよう。自社の従業員を新たな分野に張りつけるとか、そういう面での進出を支援しようという事業でございます。

**○太田委員** もう一つ、この中で③のところはサービス業というのがありますが、サービス業も今後自然とふえるだろうと思われませんが、サービス業といいますと、介護保険事業とかそういったものでしょうか。内容を教えてください。

**○持原管理課長** 介護保険制度が始まった当初

あたりは、かなり中間施設の運営でありますとか特養、大きい建設業者さんですけれども、あるいはデイサービスへの進出等見られたんですけれども、今回、昨年補助しております件に関しましては、そういう福祉分野への進出というのはかなり少なくなっている状況がございます。介護保険での今の指定業者さんの状況というのは厳しい状況が出ておまして、そちらもかなり飽和状態になっているのかなということがあるようでございまして、今掲げております、20年度のサービス業で挙がっておりますのは、例えば、今はやりのドッグランというんですか、犬の運動施設への進出、あるいは飲食業、医療廃棄物の処理業、産業廃棄物の処理業、そういうものになっているようでございます。

**○太田委員** 19年度からということですので、実績としてはこのぐらいかということだろうと思いますが、19年度の移行された方々が順調にいかれているのかどうかとか、その辺の追跡調査は、1年でしかありませんので、どうなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**○持原管理課長** 当然、補助しておりますので、その辺の実績調査というのは、昨年補助した分につきましては、1回程度現場に行って実態を調査しているところでございます。1回の補助でうまく立ち上がるほど先ほど来ありますように簡単なものではないというふうに認識しておりますので、引き続きほかの部局との連携も図りながら、支援したいというふうに考えております。

**○松村委員** ほかの委員の方と話はダブるかもしれませんが、3ページ、公共工事の推移の中で、県の最終予算ベースの直轄・災害を除く公共事業の予算は2,315億から19年度は774

億というふうに、10年間で物すごく減っていますけれども、この傾斜というのはかなり直線に近い傾斜ではないかと思うんです。このままいくと平成27年ぐらいはゼロになるんですか、このラインでいくと。これがどこでとまって、どこまでするのか、それとも、もう宮崎県はインフラ整備はせずに、補修と多少の改良ぐらいしかしないのか、そういう県の土木政策に関しての方向性がここにあるのかと。県民のインフラ整備とかいろいろ言っている割には、出おくれた宮崎県の状況を打破するためにはここから次はどこのステップでこれを右肩上がりにしますとか、長期ではなくて近々のインフラ整備の方向が全然見えてこないと思うんです。これで企業誘致とかだったら、雇用を生めるとか、ちょっと考えられないと思うんです。予算から見た落ちどころというんですか、これ以上は下がりませんよとか、これ以上下がったら穴ぼこも修理できませんよという限界まで行くのか、その方針とこの状況についてもう一回説明してほしいと思うんです。

**○持原管理課長** うちの県、16年度から財政改革ということで厳しい状況が出ておるところでございます。国も同様に非常に厳しい公共事業の全体的な枠が出ておりますけれども、私どもとしては、いろいろ工夫をしながら、財政当局ともいろいろ相談をしながら、事業費の確保については引き続き頑張っていきたいというふうに考えております。例えば、ことし、例の臨時交付金の補助率、交付率が55%から65%に引き上げられたところでございます、その辺の事業の活用を含めて、補正あたりでもう少し財政当局といろいろな折衝を行っているところでございます。

**○松村委員** 想像できる行き着くところという

のは、想定はできないということですね。多分500億ぐらいで底をつくだろうとか、それ以上になると宮崎県の道路整備はできないだろうというシミュレーションはあるんですか。

**○持原管理課長** その辺は、全体的な県の財政状況の中で、重点的な予算の配分というのを県全体として考えていくことになるのかなというふうに考えております。私どもといたしましては、今の高速道を初めとする社会資本整備の状況等、十分ではないということは認識しておりますので、その辺の全体の財政状況等も見ながら、社会資本の整備に可能な限り努めていきたいというふうに考えております。

**○松村委員** できるだけ地域のインフラを整備してください。よろしくをお願いします。

**○野辺委員** ちょっと教えてほしいんですが、総合評価落札方式の入札参加資格が事前から事後になるということですが、事後というのはどの時点になるのでしょうか。開札の後ということになるんですか。

**○岡田技術企画課長** これまでは入札参加者全員にいろんな資格の証明書とか書類を出していただいております。それを事前に審査していたんですが、現在の事後審査というのは、落札候補者のみ資料を提出、要するに、総合評価で評価値が最も高い第1位の方が落札候補者になるわけです。その方だけが書類を提出することになります。

**○野辺委員** ということは、落札はしたけれども、資格がなかったということになることはないわけですか。

**○岡田技術企画課長** 資格がないということが判明したら、その時点で失格になって、第2位の方が今度は落札候補者になります。

**○野辺委員** 前もいろいろ出たんですが、地域



社会貢献度の新規学卒者、これは、なかなか厳しい状況で新規学卒者の就労というのは厳しいと思うんですが、そういうのを期待しているということになるのでしょうか。それとも、その資格として技術部門の学卒者、普通の学卒者でいいということですか。

○岡田技術企画課長 この新規学卒者というのは、あくまで建設業の後継者ということでございまして、技術の伝承ということで技術系の学卒者ということで加点させていただいております。

○野辺委員 なかなか厳しい状況ですが、そういうのを期待しながら、こういうのを入れているということで考えたほうがいいのでしょうか。

○岡田技術企画課長 確かに建設業をめぐる雇用状況というのは大変厳しいとは思いますが、先ほども申しましたように、技術の伝承とか、また今後の発展を期待いたしまして、技術系の新規学卒者を採用した業者を評価したい。これは建設業協会からの要望でもあるわけがございます。

○中野委員 関連。今の課長の言い方は、経営という計数的なあり方、わかっているのかなと。新規学卒者を採ったところは評点を上げますと。現実問題としては、評点がなくてもあっても必要なら採らんといかん。評点を上げるために必要でない社員まで抱えるということは、経営者としては最低ですよ。評点を上げれば100%工事がとれるという保証はあるんですか。そんなことで、どうかしている。経営なんて、土木でも何でも人件費が一番問題になっているんですよ。そこに評点があるために、採用したら評点を上げますよと。どこからそんな考えが出てくるんですか。

○岡田技術企画課長 社会貢献度の中でいろん

な評価項目がある中で……。

○中野委員 そういう健全経営を目指すところが、必要でないところの人件費まで出して健全経営がやっていけるかということです。地域貢献をするために必要じゃない人件費まで抱えて、点数は何ぼかもらえるかもわからんけれども、実際問題として経営の中身としては、建設業係長も来ているだろうけれども、決して決算書の内容もよくなるんですよ。そんなのは絶対おかしいと思う。

○岡田技術企画課長 あくまでも総合評価で価格と価格以外の要素を評価する中で、何の項目を評価するかということで今回このようなことを設定したわけございまして、今後の入札状況、開札状況、それらを見ながら、今後、随時、評価項目は適正であるのか、ウエートは適正だったのか、そのあたりは検証してまいりたいと思います。少なくともそういう意欲のあるところをまず評価したい、そのように考えております。

○中野委員 今、皆さんは評価、検証という言葉を使っているわけよ。検証している間に業者というのはつぶれていっているわけです。やるんだったら、みっちり中身を詰めて、机上でもいいから検証して、100%これだったらいけるというので実際やらないと、皆さんが机の上で検証している間に、検証をもっと早くずらしてもらえば生き残った企業だってあるかもわからないんですよ。

○岡田技術企画課長 私が検証と申しましたのは、総合評価落札方式の評価項目が適正であるのか、開札状況あるいは落札決定者状況を見ながら、その評価項目が適正であったのか、ウエートが適正であったのかを検証してまいりたい、そのように申し上げたところございま

す。

○中野委員 私が言いたいのは、そんなのをやってみらんとわからんという話じゃおかしいということです。それでもって不利益をこうむる業者がおるわけだから。やってみて、いいか悪いか判断してまたやっていますでは、おかしいじゃないかと私は言っているわけ。みんな生活がかかって、家族もおる。そこ辺は、これならいけるという前提でやらんと、やってみてどうかを検証しますでは、途中で倒産して、困って、高校もどうしようかというような、そんな人がおるのに、悠長にやってみて中身を考えますなんて、もうちょっと早急にやってください。

○萩原委員 関連。持原課長、ずっと聞いておると、入札率を90%に持ってくるのが税金の無駄遣いという、僕の受け取り方かもしれないけれども、そういうイメージがあったわけです。私は、建設業が企業として健全な経営ができるかどうかを頭に置いてほしいんです。それでは、100円の品物を85円で健全経営はできるのか。企業として世の中のために地域に貢献を考えると、利益を出して税金も払う、従業員の子供たちを大学にも高校にも大手を振って行かせるような企業として育てるという頭だけは持っておいてもらわないと、税金の無駄遣いになるから入札率を下げるんだという観点は少し問題があると。私の受け取り方かもしれないけれども、事業として正式な健全経営するためには、もう少し入札率を上げてやらないと、それは苦しいですよ。だれに来るかといったら、企業本体も、受けた業者も苦しいけれども、下請業者、下に行けば下に行くほど苦しい事業をやっているわけです。悲鳴どころじゃないですよ。廃業できる人はまだいいほうです。廃業できる

人は優秀なんです。ほとんど倒産か自殺です。そういうものをしないと、高校生でも農業土木だとかそういう若い子供たちも、建設業に関連するところに一生懸命勉強して頑張ってみようという意欲さえなくしてしまう。そういうことも全体的に考えて、健全経営をするための入札率というのを考えてやらないといかんと私は思います。それだけは頭に入れておいてほしいと。

○高橋委員長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。

中野委員は資料要求がございましたね。

○中野委員 新分野進出の100万円、この補助要綱を見せてください。それと、もう一つ、新分野進出セミナーで県が配る資料を見たいんです。できたらもう1点、建設業トータル、この建設業というのは指名願を出している人だけじゃないですね。いわゆる産業分類の建設業、指名願を出している人の土木・建築、種、その中で公共事業をとっている建設業なんて1割か2割おればいかなと思っているんです。それはいいです。

○高橋委員長 2点、資料要求がございましたので、執行部よろしくお願いします。

以上で質疑は終わります。執行部の皆さん、大変長い時間御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午前11時59分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

協議事項に移りますが、まず、県外調査についてであります。次回、9月定例会中の委員会開催後から余り日を置かずに実施されますので、今回、皆様方からあらかじめ御意見を伺い

たいと考えておりますが、調査先につきまして御意見、御要望がありましたら、お願いいたします。県外調査です。9月定例会中の委員会直後の日程になっているものですから、今回ある程度御意見をお聞きした上で、まだ原案はありません。

○緒嶋委員 北九州あたりは有効求人倍率が物すごくいいわけです。その状況がどういふことでそれだけいいのか。こっちは0.5です。私は、遠いところに行くんじゃないかと、北九州あたりの自治体、九州の中でのそういう格差が何が原因かというのをもう一回確認する意味でもそういう調査もいいんじゃないかという気がするんです。密度の高い調査をしたほうがいいと。

○高橋委員長 今の御意見は、求人倍率の高い北部九州あたりの調査をしたらどうかということでございました。

○福田委員 この前の委員会でも出ましたが、宮崎県は今、自動車関連について必死で企業誘致をやっておりますが、緒嶋委員言われた有効求人倍率が一番高いのが大分ですね。あそこは御承知のように日産、ダイハツですね。福岡に行きますとトヨタ関連、また日産関連、こういうのがありますから、IT関連ではキャノンでしょう。キャノンは今度長崎に行ったんですが、そういう問題もひっくるめて九州内にじっくり時間をかけたほうがいいですね。

○高橋委員長 ほかにございませんか。今、2点出ました。九州管内の調査で集中してやったらどうかという御意見ですが、そういう方向でよろしいですか。

○緒嶋委員 熊本が太陽光のそういうことも県を挙げてやっている。こっちは来てくださいと言うだけだけれども、熊本は、ホンダやらを含

めて、県がそういう組織をつくって頑張っているわけです。県が行ってPRするだけじゃなくて、地元でそういう体制で努力せんと、行っただけから、宮崎に来てください、太陽がどうだと言うだけではだめなんです。組織的なものやっでいかんと。流通と同じです。口先だけじゃだめ。

○井上委員 場所は九州でも全然構わないんですが、希望ですが、昨日、総務政策常任委員会の中でも燃油の高騰問題とかいろいろ出たんですが、ただ、燃油の高騰に少しだけ補助金を出してみたからといって、今後それですとおさまっていくということではないんです。ですから、宮崎にある資源を使って、燃油の高騰を逆に吸収して、自分たちで地域活性化できるようにしていくかということが必要だと思うんです。地域にある資源を活用して産業をもっと興したようなところがあれば、そういうところを見たいなと思います。

○高橋委員長 わかりました。ほかにございませんか。

ただいまの御意見を参考にしまして、正副委員長でまた協議して日程を組みたいと思いますので、正副委員長に御一任いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、県北調査についてであります。資料1をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。前回の委員会で決定いただきました日程を記載しております。8月5日から6日であります。県議会を9時30分に出発しますので、時間を間違えないようによろしく願います。現在のところ全員参加でありますか

ら、変更等ございましたら、事前に連絡をよろしくお願ひします。服装につきましては、クールビズで統一します。よろしくお願ひします。

ほかにございませぬか。

○中野委員 着いてからの視察ですけれども、視察の勉強時間が決まっているわけです。それはそれでいいが、例えばこのメンバーで行ったら13人で1時間半ですから、1人何分ですか。そうしますと、せっかくみんな行って、時間が無いからやめんといかん。1人当たり3分なら3分と決めておいてもらって、とりあえずみんなに時間が回るように組まんと……。

○高橋委員長 ストレートには、質問が長い人がいるということですね。それはまた臨機応変に、もちろん私のほうでもまた、委員の皆様、御協力をお願いします。

○萩原委員 午前中1つ、午後1つぐらいにしたほうがいいですよ。ばたばたして動いているでしょう。今までは2泊3日だったからあったんだろうけれども、1泊2日になってからは……。

○緒嶋委員 1泊2日というのは、コストだけを考えて、我々の身を考えたら本当に1泊2日でもいいのかという問題も検討しなければ、何でもコスト主義でやっていくなれば、我々の勉強自体もせんでいいということになる。

○中野委員 相手の説明も長くなったりするわけです。

○高橋委員長 わかりました。時間等につきましてまたいろいろと配慮をしながら、この前の県内調査も移動時間も窮屈に組んであったと思いますが、正副委員長で書記とも協議してスムーズに流れるように、また各委員の御協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の委員会についてであります、皆さん方

から、執行部の説明とか資料要求とか御意見、御要望ありましたら、出してください。

○井上委員 例えば建設業関係のところを県土整備部が雇用関係のことについてまできょうこうやって説明されましたが、どこで聞いても、細切れに聞かざるを得ないんです。この雇用問題について、正直申し上げて、知事はどう考えているのか、私は一回も聞いたことがないという感じがするわけです。一回ぐらいは委員会に来てもらって、企業誘致とかその部分で回っていらっしゃるのは私もよく見かけますが、どう考えていらっしゃるのか、現状をどんなふうに把握されているのか、産業界全部をだめにしていってそれでいいのかというのは疑問があるわけです。その辺を時間があればですけれども、聞かせていただけると、一回議論を対等にやってみたいなという気がしないでもないんです。

○高橋委員長 暫時休憩します。

午後0時6分休憩

---

午後0時15分再開

○高橋委員長 委員会を再開します。

ただいま御意見等がありました次回の委員会には、雇用に関する関係部長を招致して委員会開催をします。日程につきましては、午後開催もあり得るということで御確認をいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 では、次回の委員会は9月定例会中の10月1日（水）になっておりますが、よろしくお願ひします。

以上で委員会を終わります。

午後0時16分閉会